

令和 4 年度予算の主な施策

いつも新しい流れがある 市川



令和 3 年 10 月

市川市長

基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症は何度かのピークを越え、今は第5波が収まりつつあります。この間、人々の行動は制限され、市民生活や地域経済は大きな影響を受けています。

コロナ対策として、市独自の緊急経済対策や自宅療養者への生活応援セットやパルスオキシメーターの配布などコロナ禍が始まってから2年近くに渡り、様々な施策に取り組んできました。

そのような中で、市民の生命を守るためワクチン接種に注力し、第1庁舎に大規模な集団接種会場を設置したことやグループ接種を積極的に行うことなど、市民が接種しやすい環境づくりに取り組んできた結果、ワクチンの接種率が6割に迫ったことで、新規感染者数は低減し、コロナ禍を克服するために必要とされる社会的免疫の獲得が視野に入ったと言えます。

第6波の到来に備えて医療体制を維持するために入院待機ステーションを設置したことをはじめ、今後さらにワクチン接種率を加速しながら、感染者が減っている今だからこそ必要な準備を進めます。

ワクチンの接種が進み、市民の行動や生活にも変化が現れたことにより、コロナ対策はこれまでの感染拡大防止を中心としたものから、新しい社会を見据えた施策への転換を図らなければなりません。

市民の皆様にも一日も早く元の暮らしを取り戻していただけるよう、感染防止対策と経済の活性化を両立させた支援を行うなど引き続きコロナ対策に取り組めます。

変革の時代を迎え、価値創造のためにはデジタルトランスフォーメーションを推進し、全体の業務を見直し改善していくことが大切です。その例として、第1庁舎の全面開庁に合わせ住民異動に伴う様々な手続きを1か所に対応することを可能としたワンストップサービスを開始しました。

このワンストップサービスに磨きをかけ、行政の縦割りを超えて市民のニーズにそった行政サービスを加速させ、さらに市民サービスの向上を図ります。

子どもは地域の宝であり、教育こそが未来に向けた最大の投資になります。令和3年4月に待機児童数がゼロになりましたが、子育て環境の整備は重要なテーマです。また、いちかわGIGAスクール構想実現に向けて教育環境の整備を進め、子どもたちに個別最適な教育を提供します。引き続き子育てをしやすいまちに向けて取り組めます。

先行きが不透明で不安を感じる時だからこそ、きめ細やかな対応が求められていると考えています。障がいをお持ちの方や介護を希望する方、生活に困窮している方などそれぞれの事情に応じて必要な支援を継続し、全ての人が安心して暮らせるように福祉サービスを推進します。

これからは、性別や国籍、価値観など人は様々に違いがあることを理解し、それを互いに認め合うことが重要です。社会や地域がもつコミュニティにおいて多様性を尊重することで、このまちは誰もが自分らしく暮らせる場所になります。新しい発想やイノベーションのきっかけが生まれ、あらゆる人を包摂できる地域社会の仕組みを作ります。

都市基盤となる道路や下水道、公共施設等のインフラ整備を継続的に進めます。また、近年多発している集中豪雨などの大規模自然災害時の被害を未然に防止・軽減するための対策を推進するとともに、避難された方が安心して過ごせるよう避難所の環境を整備し、災害に強いまちを作ります。

地球環境を守り次の世代に引き継いでいくことは私たちの義務であります。地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、この問題を社会や地域に広く周知し、共通の課題として考えることが重要です。二酸化炭素排出量が実質ゼロの脱炭素社会を実現するために、市民とともに環境負荷の低減に取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催によりスポーツを通じた健康づくりへの関心がより高まっています。身近な地域で、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整備して、日々の生活の充実さや、生きがいを感じられ生涯に渡って健康で活力に満ちた暮らしができるように取り組みを進めます。

令和4年度当初予算は骨格予算として編成しますが、都市基盤等のインフラ整備や喫緊の課題、将来に向けて継続的に取り組む必要がある施策について基本構想の基本目標である「真の豊かさを感じるまち」「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」「安全で快適な魅力あるまち」「人と自然が共生するまち」「市民と行政がともに築くまち」に基づき進めていきます。

なお、骨格予算であるため新規の着手や既存の拡大に該当する施策は除きます。

以上のことを踏まえ、令和4年度予算の主な施策を次のとおり定めます。

主な施策

1 真の豊かさを感じるまち

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染拡大の防止と生活や仕事に影響を受けている人々への支援に取り組みます。

■ 子育て環境の整備

保育園の整備により待機児童ゼロを継続するとともに、保育の質を向上させ、全ての子どもが健康やかに過ごすための環境を整えます。

■ 高齢者・障がい者への支援

高齢者や障がい者が生きがいをもって暮らすことができるように福祉の増進を図ります。

■ スポーツ環境の整備

東京2020オリンピック・パラリンピックの経験を活かし、市民の健康増進と交流の場として、魅力あるスポーツ環境を整備します。

■ セーフティネットの充実

貧困対策や自立支援を進め、安心して生活を送ることができるまちを作ります。

■ 個別最適化された学びの推進

教育の質を高めるため教育 ICT 環境の整備を進めます。また、教職員の過度な負担を軽減し、子どもたちと接する時間を増やすため、教育環境の見直しを図ります。

■ 多様性社会の実現

多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく生きることができるまちに向けて指針を示します。

2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

■ 文化芸術活動の振興

文化芸術活動の振興のため施設の整備や発表活動の支援を行います。

■ 芸術に親しむ機会の充実

芸術に親しんでもらえるよう市民が芸術作品を鑑賞できる機会を拡充します。

■ 都市型観光の推進

多様化する観光ニーズに対応するため、本市の魅力を市内外に効果的にPRし、地域ブランド力の向上と関係人口の増加を図ります。

■ 行徳地域の特性を生かしたまちづくり

行徳地域の歴史や文化を生かしたまちづくりにより、地域の交流の促進と地域の活性化を図ります。

■ 国際連携の推進

友好親善により互いの理解を深め、都市が持つ共通課題の解決に取り組むことで市民生活の質の向上を図ります。

3 安全で快適な魅力あるまち

■ 防災力の向上

大規模災害等に備えるため、避難所の環境整備や防災、減災に関する知識の啓発等により防災力の向上を図ります。

■ 治水対策の推進

水害に強いまちづくりを進め、多発する大雨による浸水被害を減らします。

■ 都市基盤等の計画的な整備

下水道や公共施設等の都市基盤の計画的な整備を進めます。

■ 住環境の整備

空き家対策を進めるとともにバリアフリー等へのリフォーム助成を行うことで、市川らしい魅力ある住環境づくりを進めます。

■ 道路の安全性の向上

安全かつ快適に利用できる道路を整備し、まちの価値を高めます。

■ バリアフリーの促進

誰もが住みよいまちを目指し、公共施設や道路等のバリアフリーを促進します。

■ 八幡分庁舎の建替え

老朽化した施設の建替えを行うことにより、市民が安心して利用できる施設とするとともに、多様な市民ニーズに対応できる施設を整備します。

■ 地域コミュニティゾーンの整備

地域の特性を踏まえ、多文化共生や多世代交流と未来を担う子どもたちの育成を目的とした地域コミュニティ拠点を作ります。

■ 商工業の活性化

魅力ある商店街づくりや中小企業者の経営基盤強化に向けた支援、起業の促進を通して地域経済の活性化を図ります。

4 人と自然が共生するまち

■ 脱炭素社会の構築

「環境に責任を持つまち」として脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー対策に積極的に取り組みます。

■ 循環型社会の形成

限りある資源の消費を抑制することで廃棄物処理に伴う環境への負荷を低減し持続可能な循環型社会の形成を進めます。

■ 地域の緑の保全と活用

市民に安らぎを与える身近な緑の保全と遊びと憩いの場となる公園の整備を進めます。

■ 自然環境の保全

市内に残されている里山や水辺などの自然と親しめる空間等、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎます。

5 市民と行政がともに築くまち

■ デジタルトランスフォーメーションの推進

情報通信技術を活用して行政運営を効率化するとともに、経営資源を有効活用することで価値転換に取り組めます。

■ 地域コミュニティの活性化

自治会への支援など、地域社会の連帯感を深めるための支援を行うことで地域コミュニティの活性化を進めます。

■ 窓口サービスの充実

情報通信技術を活用して、ワンストップサービスをはじめとした手続きの迅速化や簡素化を図り窓口サービスの利便性を向上します。

■ 行政情報の発信

様々な媒体や手法を活用してわかりやすく行政情報を発信します。